

## 二本松市教育委員会会議録

令和3年5月20日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈央子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左恵子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	安 齋 憲 治
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） それでは、ただいまから令和3年二本松市教育委員会5月定例会を開会いたします。

（宣言 午後3時00分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者と関健至委員の2名を指名いたします。

それでは、「4 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

（事務局より、令和3年4月22日の会議録を朗読）

○教育長（丹野） ただいま事務局より朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

（質問なし）

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することよろしいですか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ただいまの会議録については、承認されました。

続いて本日の会議の概要ですが、教育長報告として新型コロナ関係を含めて、ここに記載しております3件を予定しております。その後の提出議案についてですが、提出議案14号、15号、16号については一括で進めさせていただきます。それから協議事項を2件としておりますが、「(3) その他」の中で新型コロナウイルスに関する委員の皆様からのご意見をいただく時間も設けたいと考えております。

それでは早速、「5 教育長報告」に入ります。「1 市議会6月定例会について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 続きまして、「2 二本松城跡保存活用計画策定の基本方針について」に入ります。事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** こちらにつきましては文化庁からの指導があり、この活用計画を策定するために2年間を要するということです。これを策定しなければ次に進むうえでデメリットが生じる内容も含まれておりますため、早めに基本方針を作り、それを基に活用計画を作っていくとの考えであります。その進捗状況につきましては、今後も委員の皆様へご報告申し上げ、内容によってはご指導もいただきながら中に盛り込めるものは盛り込んでいきたい考えであります。この件に関しまして、委員の皆様からご意見等ございますか。

○**関健至委員** 少し聞きたかったのですが、二本松城跡を復元等した場合に菊人形会場はどこになるのでしょうか。

○**文化課長** ただいま、「復元」とのお話でしたが、「復元」は今後の保存と活用の一つの手段であることは間違いありませんが、そういうことも含めて今後検討させていただくということです。

なお、実際の復元作業となりますと教育委員会の所管から外れることとなりますが、そこも含めて今後の利活用を検討させていただきます。

○**教育長(丹野)** 一か月前位になりますが、教育委員会内部でこの件を改めて確認していた際に私が「勘違いしていたな」と思ったことがありました。

保存活用計画の「活用」というのは、復元等で何かそういったものを作り、それによって観光等で人を入れることなのだと私はガチガチに思い込んでいたのですが、文化庁のいう「活用」とは、例えば二本松城という遺跡とそれに関連する遺跡をどの様に関連付けて活用していくのかであり、あくまでも遺構や遺跡の関連なのです。しかし、我々はそれを勝手に観光誘致の部分のみをこの活用計画に盛り込もうとしていたことが、大きな間違いだったのです。基本が違っていたのです。

また、関健至委員がおっしゃった「復元」ばかりではなく、遺跡発掘や遺構

調査も重要な意味がありますが、それら全ては二本松市が単独で考えて実施することはできず、国の指定史跡になっている箇所は全て国の指導監督の下にしか進められないのです。ですから、それらを進めるためにはまず保存活用計画をしっかりと作らなければ次に進めないのだということがようやく分かってきました。

これに関連して、以前から大手門復元の話も色々とお出されておりますが、こちらも同様に市民サイドだけで話をしていても進展させることはできませんので、やはりこの活用計画をきちんと作ることですっきりと整理させることができるのです。

また、我々はこの保存活用計画の策定をすることで復元ができなくなるとは考えておりませんので、復元できるようにするためにもきちんと国の指導を得て計画を作ることから始める必要があるのです。多少は時間が掛るかも知れませんが、それが二本松の有意な遺構を永く保存活用していく最も重要で最もしなければならない教育行政の仕事であると考えております。

なお、最終的には、我々が計画を策定したから良いという訳ではなく、国の文化審議会も通らなければなりません。そのような手順を疎かにしては、必ず最後に崩壊してしまいますので、その辺りもいつかは皆さんにもご理解をいただかなければならないことなのです。

私ですら理解し難いことなのですが、その辺りはしっかりと整理しておく必要があるということです。

委員の皆様は、いかがでしょうか。

○佐藤教育長職務代理者 要するにその活用計画を2年間で作り、今後検討を進めていくということでしょうか。

○教育長（丹野） この基本方針を基に2年間で活用計画策定を進めていくということです。このことについて、もう少しご意見をうかがいたと思います。太田委員、いかがでしょうか。

○太田委員 関健至委員と同じく、菊人形等どうなるのかと考えておりましたので、お話を聞いて良かったです。

○教育長（丹野） 太田委員がおっしゃるとおり、今は「仮にあそこに復元した場合、菊人形はどうするのか」との話の方が優先されておりますが、文化庁サイドから言わせれば、「ちょっと待ってください。そのような話以前の問題で、上段の発掘についても成果、調査結果の整備が十分ではないのですから、下段の方まで今はやれないですよ。」となります。それは、文化庁からすれば、国指定史跡であるために市に勝手にやらせる訳にはいきませんし、また許可をすれば発掘調査の半分の金額は国が出すことになるからです。国からの発掘費用の負担がなければ、財源を持たない市町村は発掘調査はできないこととなります。

ですから、まずはこの活用計画を作り、しかもそれなりの資料がきちんと発掘によって出てきて、専門家の先生方が「これならできる」となり、そのうえで市民のコンセンサスを得ることができて、やっと復元できるようになるのです。そのときのプロセスの中で、やっと「菊人形の会場はどうするのか」との話になるのですが、今その3つプロセスの前に菊人形の話が出てきてしまっていることについては、教育長である私の進め方が悪いのであろうと反省をしておりますし、今後議会に対してもきちんと説明していかなければならないと思っております。太田委員、よろしいでしょうか。

○太田委員 城跡の発掘は本当にワクワクすることですし、二本松城跡は市民の誇りですから、郷土愛を育てるためにも「今こんなことをやっているんだよ」とぜひ子どもたちにもこまめに情報を伝えて欲しいと思います。

○教育長（丹野） 今の太田委員からのお話は本当にそうだと思います。発掘したとは言え、これからの二本松市を担う子どもたちにもっともっと見せて知って欲しいという思いは確かにあります。

発掘ばかりが遺構調査ではありませんが、これからも色々な場面でそれらを意識しながら、文化課だけではなく学校教育課とも連携しながら実現できるようにしていきたいと思います。

○太田委員 よろしくお願ひします。

○教育長（丹野） 関奈央子委員いかがでしょうか。

○関奈央子委員 先日二本松藩と戊辰戦争の本を拝読しまして、ますますお城の復元が早く実現できたら良いなどの思いが強くなりましたので、今後ともよろしくお願ひします。

○教育長（丹野） ありがとうございます。それではこの件に関しまして、本日のところはこれでよろしいでしょうか。

（同意）

○教育長（丹野） ありがとうございます。それでは「3 その他」に移ります。新型コロナウイルスの感染状況等について、事務局よりお願ひします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） ただいまの説明の内容のみにおいて、ご意見等ございますか。これ以外の部分につきましては、先ほどご説明しましたとおり協議事項の「(3) その他」の中で時間を取らせていただきます。関健至委員いかがでしょうか。

○関健至委員 説明の中で、PCR検査を受けるまでの待つ日数が少し長いと思ったのですが、もっと早く検査を受けることはできないのでしょうか。

○学校教育課長 やはり保健所の指導に基づくものでありますが、保健所としては、「症状が出てから」、「漏れが無いように」との考えがあるのだと思われます。

あまりに早く検査を行ってしまうと仮に検査に引っ掛からないお子さんがい

て検査後に症状が出た場合は、そこが新たな基準日になり、それが延々と続くと「いつ学校再開ができるのか」ということになってしまいますので、「ここまです」との区切りが必要なのです。

少しでも早く検査を受けさせたいとの思いは私たちも同じではありますが、そこは保健所の指導に基づいた対応をしております。

○教育長（丹野） 保健所対応については、特に教育総務課長が進めてくれますが、何か補足説明はありますか。

○教育総務課長 ただいま学校教育課長が申し上げましたとおりですが、どちらかと言うと今回の検査は早い方であると考えております。

これまでは、検査までの期間が長いところだと1週間程度自宅待機とした後にPCR検査を受けるというところが多かったのですが、保健所においては、見つかった感染者のウイルスの状況を見て、活動が一番盛んな時期であるとか、何日前位がピークであるとか、その辺を検査結果に基づいて判断し、次のPCR検査の時期等を決めているようです。一度の検査で取りこぼし無く、感染症になってしまった方については全部を掬い上げたい、感染を判明させたいがために検査までそれなりの時間を取っているということです。

学校教育課長も申し上げましたが、私どもも、できるだけ早く検査を受けてもらい、その結果を受けて早期に学校を再開させたいとの思いですので保健所へもその旨はお伝えしておりますが、また次に感染者が出てしまうとそこが新たな基準日になってしまうことを踏まえれば、保健所の判断もやむを得ないと考えているところです。

○教育長（丹野） この他にございますか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、以上で「5 教育長報告」を終了いたします。

続いて「6 提出議案」に入ります。まず始めに「議案第11号 教育委員会関係規則の制定について（二本松市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則）」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等がございますか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、採決に入ります。「議案第11号 教育委員会関係規則の制定について（二本松市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則）」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第11号 教育委員会関係規則の制定について（二本松市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則）」は、原案どおり可決しました。

○教育長（丹野） 続いて、「議案第12号 市議会6月定例会に提出予定の教育委員会関係議案について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。まず学校教育課所管の教育振興費について、質疑、ご意見等はございますか。

○佐藤教育長職務代理者 「電源保管庫」とは、どの様な物なのでしょうか。

○学校教育課長 結構大きな物でありまして、タブレットをそこに入れて充電するための物です。文部科学省から固定しなければならないとの指示のために完全に固定しておりますので、何も手を加えないで電源ケーブルを追加したりすることができないのです。このため、一度それを外して、また電源ケーブルを繋いで充電ができる状況にする必要がある訳です。毎年児童・生徒の人数は変わってきますので、例えば今後5年の児童・生徒の最大人数分を備えておけば、毎年この電源保管庫に手を加えなくとも良くなるであろうとの想定の下に今回調整をするものです。

○教育長（丹野） 委員の皆様も「児童・生徒数に毎年変動が生じることは、事前に分かっていたであろうから、最初から最大数を備えておけば良かったのではないか」、「それをしなかった、できなかったのは何故なのか」とお考えになっていると思います。

○学校教育課長 設置当時は、現時点での適正な数を配置したということです。また、実はもっと簡単に電源ケーブルの出し入れができるものとの見込みもあったところでありました。

○教育長（丹野） 要するに国の補助金を受ける関係上、雑駁な数でタブレットを購入したり、電源保管庫の中の電源ケーブルを設置することはできなかった。ところが、現実として毎年電源保管庫を修繕しては切りが無いために、今回それらに対応した修繕をやらざるを得なかったということです。

○学校教育課長 そのとおりです。

○教育長（丹野） よろしいでしょうか。

○太田委員 読書貯金通帳とは、どんなものなのですか。

○教育長（丹野） 読書貯金通帳については、学校教育課と生涯学習課それぞれに関連いたしますが、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長 読書貯金通帳とは普通の貯金通帳のようなもので、例えばその人が図書館からいつ、どんな図書を何冊借りたのかをその通帳に手書きであったり、シールを貼ったりすることで全部通帳に積み上がっていき、通帳を見れ

ばそれらが一目で分かるものです。

○太田委員 図書館で、ということですか。

○生涯学習課長 図書館ではなく学校の図書室限定となっています。これについては図書館での利用も一時検討したことはありましたが、まずは、学校の図書室から運用開始する予定となっています。

○教育長（丹野） 太田委員からの「図書館でも利用できるように」とのお話はそのとおりですので、検討しましょう。

また、二本松市では読書賞をずっと取り組んで参りましたが、選考基準やその根拠が明確ではなかった部分がありました。これについては、ビブリオバトルも検討しましたが、コロナ禍のためなかなか取り組むことができませんので、やはり一番本に読んで親しみ、しかも他の子に啓発している子を選ぶのが誰かから見ても一番賞としては相応しいでしょう。そういう意味でもこの読書貯金通帳は意味があると思います。また全国でもいくつか実践例はあるようですし、今回市内団体からの財政的なご支援もいただけるお話もありますので、子どもたちに良かれと思うものは少しでも実践していければと思っております。

特にこれらの造詣の深い関奈央子委員、いかがでしょうか。

○関奈央子委員 前回も申し上げたと思いますが、読書賞も冊数だけで選ばれているようですし、ちゃんと読んでいるかどうかも疑わしいといった話も聞いたことがあります。他の子に啓発しているだとか他の観点も入れて、もっと皆が読書してくれば良いなと思いますので、良い方向に進んでくれて良かったと思います。

○教育長（丹野） 太田委員、いかがでしょうか。

○太田委員 読書賞があると元々読む子はしっかりと本を読むのですが、そうではない子は冊数を稼げばよいと拙い本を読んだり結構不公平であったりすることもあるようです。冊数だけではなく、ぜひ読んだ本の内容も見ていただきたいと思います。

○教育長（丹野） 読書賞の担当者が学校教育課におりますので、学校教育課長から今のお話をしっかりとお伝えいたします。また、できれば次回の教育長報告の中でどのように改善したかも報告できるようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次に生涯学習課所管分について、質疑、ご意見等はございますか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、採決に入ります。「議案第12号 市議会6月定例会に提出予定の教育委員会関係議案について」は、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第12号 市議会6月定例会に提出予定の教育委員会関係議案について」は、原案どおり同意しました。

続きまして、「議案第13号 二本松市学校給食運営委員会の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

○教育長（丹野） ただいま説明がありましたが、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第13号 二本松市学校給食運営委員会の委嘱について」は、原案どおり承認しました。

続きまして、議案14号から16号まで一括して進めさせていただきます。それでは、「議案第14号 二本松市社会教育委員の委嘱について」、「議案第15号 二本松市公民館運営審議会委員の委嘱について」、「議案第16号 二本松市図書館協議会委員の任命について」この3件を一括して提出させていただきます。事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

○教育長（丹野） ただいま説明がありましたが、この3件について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。「議案第14号 二本松市社会教育委員の委嘱について」、「議案第15号 二本松市公民館運営審議会委員の委嘱について」、「議案第16号 二本松市図書館協議会委員の任命について」、3件ともご承認をいただきました。

以上で提出議案は終わりました。続いて、「7 協議事項」に入ります。

はじめに、「(1) 次期教育委員会の開催日程について」と「(2) 今後の日程について」は、一括協議といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 次に、「(3) その他」に移ります。それでは、当初予定しておりました皆様方からのご意見をいただく場、話し合いの場に移りたいと思います。自由な意見交換の場とするために非公開で実施する秘密会とすることについてご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） 異議なしと認め、非公開で実施する秘密会とすることに決し



ました。

(秘密会)

※新型コロナウイルス感染症等に関して意見交換が行われた。

○教育長(丹野) 以上で、協議事項について終わりとなりますが、事務局からその他ありますか。

(なし)

以上で、定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和3年二本松市教育委員会5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後4時42分)